

第2章 関西国際空港

2-1 対象事業の概要

2-1-1 空港の運営状況及び工事の進捗状況

平成25年度の関西国際空港の運営概況（一日平均ベース）を、表2-1-1に示す。航空便数は国際線118.4便、国内線64.3便、航空旅客数は国際線約33,000人、国内線約16,600人、貨物取扱量は国際積込（輸出）約803トン、国際取卸（輸入）約969トン、国内貨物 約65トン、連絡橋通行台数（往復）は約20,400台、鉄道乗降客数は約41,000人、リムジンバス乗降客数は約14,100人、ポートターミナル乗降客数は約1,000人、駐車場利用台数（時間貸し）は、約2,600台となっている。

開港以来の航空機発着回数（航空機発着回数は、航空便数の2倍に相当）及び旅客数の推移を図2-1-1に、飛行場施設の概要を表2-1-2に、空港島施設配置図を図2-1-2にそれぞれ示す。

表2-1-1 関西国際空港の運営概況（一日平均ベース）

区 分	平成25年										平成26年			平成25年度 平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
乗入便数（便）	170	175	177	182	187	185	183	185	186	186	188	188	183	
国際線														
旅客便	93.8	92.8	93.3	96.3	100.4	98.0	96.1	97.7	101.0	102.1	104.2	103.8	98.3	
貨物便	18.2	18.0	18.7	19.3	18.5	18.2	18.6	20.4	19.1	17.5	17.7	19.6	18.6	
その他	1.2	1.3	1.8	1.1	1.3	2.0	1.6	1.9	1.4	1.3	1.5	1.1	1.5	
計	113.2	112.1	113.8	116.7	120.2	118.2	116.3	120.0	121.5	120.9	123.4	124.5	118.4	
国内線														
旅客便	52.6	53.8	59.6	61.8	63.3	61.8	61.9	60.0	60.7	60.8	60.6	60.5	59.8	
貨物便	1.5	1.5	1.6	1.5	1.5	1.9	1.9	2.0	1.4	1.3	0.8	0.8	1.5	
その他	2.3	7.6	1.8	2.3	2.3	3.1	2.8	2.7	2.7	2.6	2.9	2.5	3.0	
計	56.4	62.9	63.0	65.6	67.1	66.8	66.6	64.7	64.8	64.7	64.3	63.8	64.3	
航空旅客数（千人）														
国際線	31.2	28.7	31.2	33.2	37.4	33.6	32.1	32.6	32.0	32.0	35.1	37.3	33.0	
国内線	14.0	15.2	15.9	16.2	19.4	18.5	17.1	16.7	16.0	15.9	16.8	18.1	16.6	
貨物量（トン）														
国際積込	738	789	789	770	736	829	835	902	872	742	796	837	803	
国際取卸	953	870	905	918	909	1,003	1,017	1,132	1,005	872	880	1,158	969	
国内貨物	58	61	60	68	60	63	70	65	83	67	62	68	65	
連絡橋通行台数/往復(千台)	19.4	19.2	19.5	20.7	23.3	21.1	20.6	20.3	20.3	19.5	19.7	21.3	20.4	
鉄道乗降客数/空港駅(千人)	38.9	38.4	38.8	39.8	43.4	41.7	40.5	41.6	41.0	40.0	43.4	44.8	41.0	
リムジンバス乗降客数/空港(千人)	13.2	12.5	13.3	13.9	16.0	15.9	14.3	13.8	13.7	12.8	14.4	15.2	14.1	
ポートターミナル乗降客数/空港(千人)	0.9	1.0	0.9	1.1	1.3	1.0	0.9	1.1	1.0	1.0	1.0	1.3	1.0	
駐車場利用台数/時間(千台)	2.2	2.3	2.3	2.6	3.6	2.7	2.4	2.4	2.5	2.6	2.4	2.8	2.6	

(注) 1. 乗入れ便数のその他には、空輸機・燃料給油機・プライベート機・特別機を含む。

2. 国際貨物量は、税関公表の関西国際空港航空機積卸貨物量による。

3. 鉄道乗降客数、リムジンバス及びポートターミナル乗降客数は、近畿運輸局発表資料による。

4. 端数処理の関係で、合計値が合わない場合がある。

(出典：関西国際空港株式会社ホームページ)

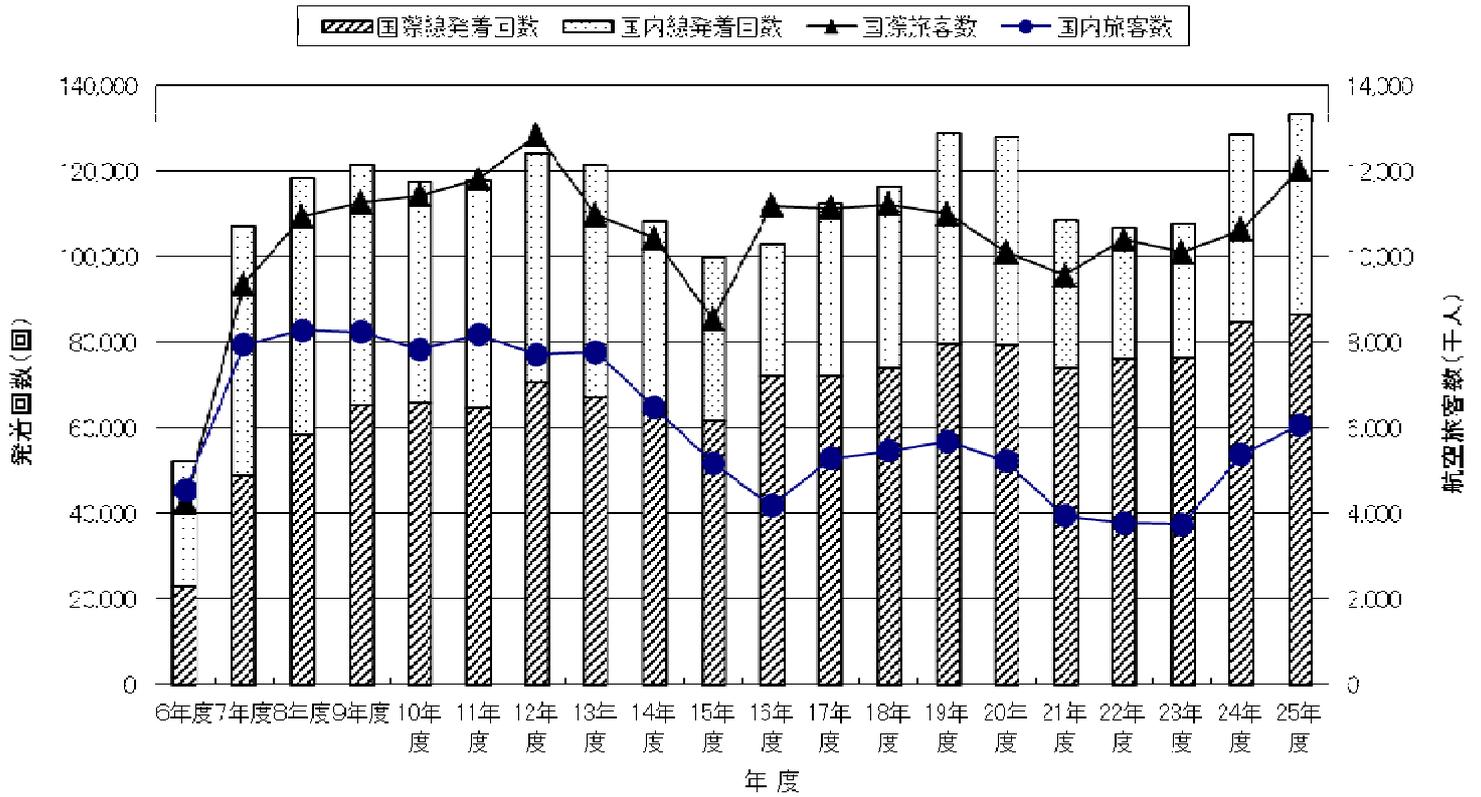


図2-1-1 航空機発着回数及び旅客数の推移

表2-1-2 飛行場施設の概要

	1 期	2 期
着陸帯	長さ 3,620m 幅 300m	長さ 4,120m 幅 300m
滑走路	A滑走路 長さ 3,500m 幅 60m	B滑走路 長さ 4,000m 幅 60m
誘導路	長さ 10,619m	長さ 9,183m

2-1-2 事業者が講じた環境保全上の措置

空港の運用及び工事の実施にあたり、事業主体が講じた環境保全上の主な措置は、概ね以下のとおりである。

(1) 空港の運用に関する事項

平成13年6月に「関西国際空港環境管理計画（エコ愛ランド・プラン）」を策定し、環境問題に自発的に取り組んできたが、更に継続・発展させていくため、平成20年3月に「エコ愛ランド推進計画」を策定し、島内事業者をメンバーとする「エコ愛ランド推進協議会」と協力しながら、以下の取組みを推進してきた。また、平成25年度から平成29年度までの第3次環境推進計画として「スマート愛ランド推進計画」を策定し、改称した「スマート愛ランド推進協議会」と協力しながら、以下の取組みを推進している。

ア. 大気関係

- ・駐機中の航空機からの大気汚染物質排出量の削減を図るため、エアラインに対し、スポット利用機にGPU（航空機用地上動力設備）の利用促進を求め、GPU設置スポットにおけるAPU（補助動力装置）の使用時間の短縮に努めた。
- ・アイドリングストップの徹底を周知するため、駐車場へ看板・ポスターを設置した。また、「アイドリングストップキャンペーン」を実施し、島内の事業者が協力し、来港者への啓発活動に取り組んだ。
- ・大気汚染物質排出量を削減するため、タンカーの燃料をA重油に切り替えている。
- ・CNG車等の低公害車の導入を推進している。また、島内に水素ステーションを設置（平成19年5月）し、社用車への水素自動車導入や、シャトルバスへの燃料電池バス導入等の実証実験を実施している。さらにEV（電気自動車）の利用普及のため、EV用充電器の設置や、業務用連絡車としてEVの導入等を推進している。

イ. 水質関係

- ・空港島内の排水を浄化センターで高度処理した中水を、トイレ洗浄水や植樹灌水等の用水に利用している。

ウ. 騒音・低周波音等関係

- ・航空機騒音の低減を図るため、06運用の着陸機に対して、ディレイドフラップ方式及びディレイドギアダウン方式※を導入している。
- ・関西国際空港航空会社運営協議会等で飛行経路の遵守を要請した。

※「ディレイドギアダウン方式」

- ・・・・着陸時にギアダウン（車輪を出す）を遅らせることにより、騒音の低減を図る措置。

エ. 消費エネルギーの削減及び創エネルギー・蓄エネルギーの導入・検討

- ・フライトスケジュールに応じた空調運転や空調用ポンプのインバーター制御化、各施設の照明器具の省エネタイプへの切替え、2期島のLED灯火採用などの消費エネルギー削減の取組みを行っている。
- ・蒸気配管のバルブ類に保温カバーを取り付け、無駄な放熱を抑制している。
- ・2期島のB滑走路南側誘導路拡張予定地沿いの土地および貨物上屋等の屋根に11.6 MWの太陽光発電を導入するなど、再生可能エネルギーの導入に取り組んでいる。

オ. その他

- ・機内ごみや航空貨物の梱包材の分別回収・リサイクルなどを実施し、廃棄物の減量化、再資源化に努めている。
- ・空港島内の景観保全及び緑化の推進として、植栽、植樹を実施するとともに、芝生公園とエコ農園、親水緑地からなる緑化公園をオープンした。
- ・環境PR機能充実のため、関西国際空港環境センターを関空展望ホールに設置し、情報提供を行うと共に、小学生を対象としたサイエンス教室を行うなど環境学習の場の提供を行っている。さらに平成26年3月からは一般向けに、当空港の環境対策を見学してもらう空港島内ツアーを開設している。
- ・航空機騒音に関する苦情及び問い合わせ処理体制を整備している。

(2) 工事の実施に関する事項

平成25年度の工事の実施にあたり、次の環境保全上の措置を講じた。

ア. 大気汚染対策

建設機械については、原則として、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日付建設省経機発第249号、最終改正平成22年3月18日付国総施第291号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械の使用を義務付けるなど、大気汚染対策を実施している。

イ. 水質汚濁対策

周辺海域に及ぼす濁りの影響を軽減するため、南側連絡誘導路に設置した通水管を通じて、内部水面（1期空港島と2期空港島間の水域）における海水交換を促進している。また、夏場の貧酸素状態を改善するため、内部水面の窪地状の海底を覆砂している（平成22年度）。

ウ. 海域生物対策

2期空港島では、護岸延長約 13km の 90%以上の範囲に緩傾斜石積護岸を採用し、これを利用した豊かな海の環境を早期に創出するために、積極的に藻場造成の取組みを行うとともに、藻類の育成状況等について3年に1度モニタリング調査を実施している。

平成 25 年 3 月末の調査では、約 55ha の藻場の創出が確認されている。

エ. 陸生生物対策

工事にあたっては、絶滅危惧種であるコアジサシの営巣に配慮して工事を進めている。